

たまゆら終活応援レポート

第043号 平成29年6月1日

障がいのある子供は神様の子だと知る！ 家族の心を一つに惹きつける扇の要の役割か？

今から60年ほど前のこと、私の6人兄弟の末っ子の妹が5歳の時に1週間ほど高熱がつづき、やっと高熱が下がったと家族は安堵していました。

四肢の動きの異常に気づいた両親が大学病院にて診断をしてもらったが、「脳性小児麻痺」という病気で脳の中にオデキができているのが原因だ…と、入院して脳の中の原因物質を発見するべく後頭部を開いたもののそれらしいものは発見することはできず、やむなく退院して自宅に戻った。

やがて時が過ぎると共に四肢の動きの異常は酷くなるばかりで、手摺りに掴まって自立することすら困難になり、ほぼ寝たきりの状態になってしまった。

言葉を話すことができなくなり、箸もスプーンも自分で使用して食事をすることさえできなくなり、小学校に登校することもないまま家族に囲まれ家族の会話を耳を傾けニコニコとして静かに横になっていました。

家族にとって一番気がかりになっていたことは、妹とのコミュニケーションが成立していて…本人の意思を正

しく受け止めてあげられているのかが心配でした。

その時ほど、アイコンタクトの大切さを感じたことはありませんでした。頭や四肢のわずかな動きから送られてくる意思を見落とすまいと、家族のみんなが妹と接していました。

本人の気持ちは分かりませんでしたが、母親は妹と一緒に死ぬことが頭をよぎったことがあったと後日に耳にしました。何よりも恵まれていたのは、兄弟の友達のみんなが妹に話しかけ優しく接してくれたことで、弟も、妹も、それぞれの伴侶もその時の様子は忘れないでいると思います。

いま『終活』を通して様々な人々と接していますが、自分がそうした家族の話をしてすることで、親族の中に障がいを背負った人が居ることを知り、それぞれの家族がそのことを心に刻み大切にしつつ、ご自身の終活を進めておられることを深く感じます。

妹は23歳で亡くなりましたが、妹のことを思い出すときは心が荒んでいるときではなく、立ち止まって静かに自分のいく末を考えるときで、天に向かって深呼吸をし、生きられていることに感謝するときでもあります。

そして、再び兄弟が一つの心で居たときの『扇の要』としての妹の存在を語り合いたいと思います。

29年5月の資産形成塾／終活応援セミナーの活動報告

■ たまゆら資産形成塾



◆講師 富永てつ也氏 (富永てつ也税理士事務所 税理士)

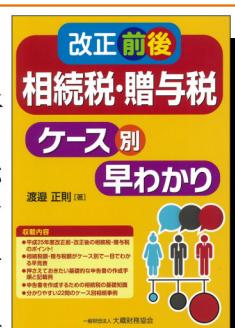
◆ 5月30日(火)／第8回・資産形成塾 in 文京区民センター3階
元・国税庁特別調査官が見た！ 相続の失敗事例と成功事例
あなたは体験しましたか？ マイナンバーのリスク！

確定申告が終わり「マイナンバー制」の施行により金融業界が大きく変化することに拍車がかかっている。

中でも2300万あるという証券口座は2018年12月迄にマイナンバー申請がないと2019年から取引が出来なくなる。NISAにあっては野村証券が50%，大和が20%しかマイナンバーが把握できていなく、マイナンバー登録がないとNISAが失効になってしまうこともあるらしい。

銀行でも来年2018年1月までにはマイナンバーが登録申請されていない人に対するペナルティーもある…と。今年の3月の確定申告で集められたマイナンバーによる情報で、国税庁として必要であった証券や金融の資産情報が思惑通り収集できたようです。

資産を把握されたくないと思っている人は、資産の持ち方を考えないといけないかも知れませんね。



だんだんと明るみに出てきたマイナンバー制導入の実態について熱く語る。



自分が死んだとき…保険金を思い通りの人に活用して欲しい！－③ 『年金支払特約』の付加で、分割(年金)で受け取れる！

◆『年金支払変更制度』とはどんなものなの？

加入している生命保険の保険金や解約返戻金を受ける際に、受取人がいきなり大金を受け取ることになり、これからどうしていいのかわからなく動揺したということでご相談を受けることがあります。

事前に「年金支払特約」を付加しておくことにより、一括（一時金）ではなく分割（年金）で受け取ることが出来ます。

前回お伝えしました“生命保険信託を使うほどでは無いが…”、とお考えの方の意向にマッチする方法ではないでしょうか。

保険金の場合、受取人（配偶者や子ども）が大金を手にして面食らわないようにしたい…と、云う対策として、一定の金額を数年に渡り（若しくは終身）確実に届けられるため、自分自身の想いを受取人に示すことが出来ます。

また、年金として受け取り始めて、あるタイミングで残金を一括で受け取ることも可能です。

『年金支払変更制度』を適用したい対象として考えられるのは、「生命保険信託」と同じく、保険金受取人の財産管理能力に何らかの課題がある層や、お子さんが小さい場合、あるいは、障害をお持ちの方が受取人になるケースです。

『付加する手続きは？』

付加をする際には、新たな費用は一切掛かりません。分割にして受取期間が長くなるので、結果として、受け取り総額は一括で受け取る場合より増えることになります。

『税務の視点から…』

税務としては、死亡により保険金として受け取る際には「相続税」の対象になり、また、解約返戻金等のように、生存時に本人が受け取る際には一時所得となり所得税の対象になります。

（課税は初年度のみで、2年目以降は非課税）

※受取人が障害者の場合、障害者年金の受給要件には掛かりません。

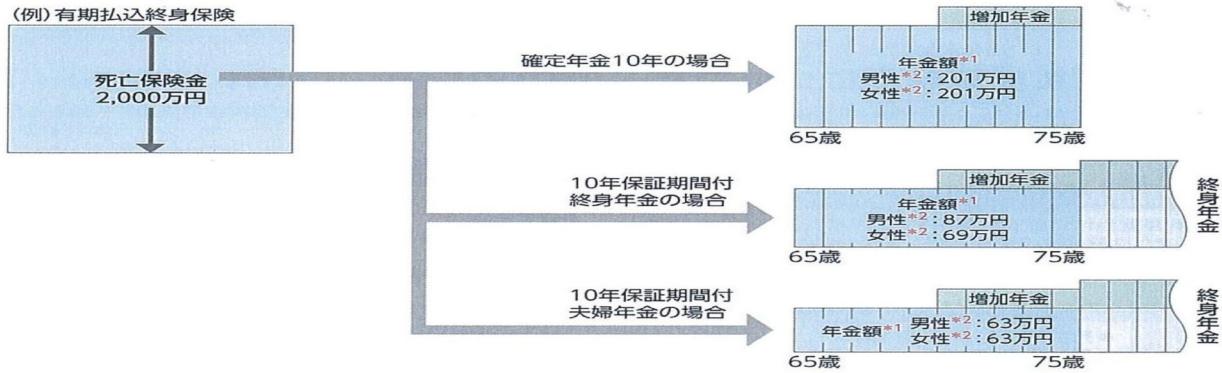
※保険金を年金形式で受け取る保険とは異なります。

（ファイナンシャル・プランナー 細野孟士）

仕組みと受取例

【死亡保険金を年金で受け取った場合】

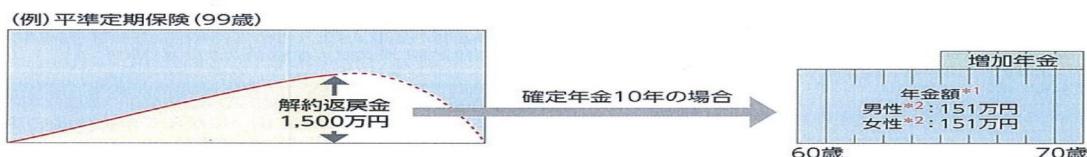
- 保険金などのお支払い事由発生時におけるこの特約の被保険者の年齢:65歳
- 配偶者の年齢:65歳



死亡保険金を年金で受け取る場合の事例 (ソニー生命、パンフレットより引用)

【解約返戻金相当額を年金で受け取った場合】

- 年金支払開始年齢:60歳



図はイメージです。

例示の年金額は、2017年3月時点の基礎率などに基づき算出したものです。実際の年金額は支払開始時点の基礎率などにより新たに計算されますので、経済情勢、平均寿命などの変化により、基礎率などが変更された場合は、例示の年金額を大きく下まわる可能性があります。

認知症予防・新書 No.42

特定非営利活動法人 認知症介入指導協会

代表理事 清輔喜美男

<http://www.ninchisho-yobo.jp>

～認知症疑い 嗅覚検査～

～エーザイ・米ペンシルベニア大学～

エーザイは人の嗅覚を利用して認知症の兆候をつかむ簡易検査キットの販売を始めた。

認知症は一部で、初期段階に嗅覚異常を起こすと分かっている。正確に臭いを把握できない人を発症の疑いがあるとして注意を促す。高齢化によって認知症患者が増えるなか、迅速な検査法の導入によって、早い段階で医師の診察を受けてもらうことにつなげる。エーザイは米ペンシルベニア大学が開発した手法「アップシット」に基づいた嗅覚異常の検査キットを販売した。シートを嗅いでもらい、どんな臭いだったか4種類から選んでもらう。正確に回答できなかった場合、認知症をはじめ体の異常を疑ってもらう。

シート10枚入りで約1万円。一般販売はせず主に自治体への販売を見込んでおり、健康相談といった高齢者ケアなどに役立ててもらう。こうした簡易検査キットは珍しいという。最近の研究で、認知障害が発症する20年ほど前から脳細胞の衰えが始まり、

嗅覚障害や不眠、うつ症状がでることが分かっている。国内の65歳以上のうち認知症患者は2012年に約462万人で、25年には700万人を超すとされる。

(日本経済新聞5月14日朝刊要約)

～認知症兆候を簡易判定 血液検査データで～

～日本大学工学部～

日本大学工学部（福島県郡山市）は、認知症に移行する前段階の「軽度認知障害（MCI）」を簡易に高精度で判定する手法を開発した。

これまで専門的な問診や画像診断などが必要だったが、健康診断で実施する血液検査データのみを使って9割を越す高い確率で推定できる。高齢社会の課題である認知症のリスクを早期に発見し、症状悪化の予防につなげる。

MCIは健康な状態と認知症の中間にあり、日常生活に支障はないが、年齢などでは説明できない記憶障害がみられる段階。早期に把握すれば、予防に向けた生活習慣の見直しなどに早く取り組めるメリットがある。新手法は人口知能（AI）の深層学習

（ディープラーニング）によって、たんぱく質など血液の成分と、認知症の進み具合の関連を分析。その結果を新たな受診者の血液のデータと突き合わせて判定する。通常の健康診断を利用できるので、時間や経費の負担軽減につながる。

(日本経済新聞5月17日朝刊より)

看取り士日記より…No.39 ～愛のよろこび～

ツツジの花があちこちの花壇に咲き誇る。ツツジの花言葉は“愛の喜び”。

「病院から父を連れて帰りたいので、看取り士さんをお願いします」と電話が入る。

病院の相談室でケアカンファレンスが行われる。担当ケアマネージャーさんから「看取り士は何をしてくれるの?」との質問に、即座にかかりつけ医の先生が「患者本人とご家族の不安な心に寄り添ってくれる人だよ」と。

病院からご自宅に帰られた翌朝だった。ご連絡を頂き、直ぐに駆けつける。

お父様が寝ておられるお部屋からは庭がよく見え、ツツジの香りも漂っている。

「ありがとうございました」「おつかれさまでした」とお伝えする。かかりつけ医から「私は在宅医療を長くやっていますが、やはり病院から戻られてすぐに逝かれる方は多いです。きっと安心されるのでしょうか」との優しいお言葉に、ご家族様はホッと安心なさる。

お父様のお身体を楽な姿勢にする。お母様にも温かさを感じていただく。ご家族と一緒におむつを交換、衣類を整える。お父様の背中は汗をかいているぐらいポカポカとしている。

「昨日は同じ部屋で一緒に寝ました。いつもなら寝付くことができないのに、熟睡してしまって。3時に確認したときはゴロゴロしておらず、吸引も必要



日本看取り士会 会長
柴田久美子さん

なく安心して寝ていました。ハッとして確認すると呼吸が止まっておりびっくりして。でも、その時はまだポッカポカでした」

美子さんは、なんで寝てしまったんだろうと、自分を責めていた。「よかったです。お父様は美子さんがゆっくり眠れたことで安心されたんですね」とお伝えする。

そして弟さんが到着。「間に合いましたね、お父さん、待っておられましたよ。まだ温かいですよ」と、弟さんに抱きしめていただく。「本当だ、あったかいね」。仕事柄、海外が多い弟さんなのに、ちゃんと帰ってこられる日をお父様は選ばれた。「最期はご本人がプロデュースするんですね」と答える。

ご家族お一人お一人に触れて抱いて命をバトンして頂き、看取り士の役割は終わる。そしてグリーフケアも完了する。

死ぬ力は今を生きる私達一人一人が持つものと教えてくださった幸齢者様に感謝 合掌

(担当看取り士 青柳利佳)

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本看取り士会
一般社団法人 在宅ホスピス なごみの里
〒701-1145 岡山市北区横井上1609-2-107
TEL 086-728-5772 FAX 086-239-3992
Twitter: @ShibataKumiko
<http://mitorishi.jp/>
<http://nagominosato.org/>

No.52

『第9回 ホロニックス資産形成塾』

おもしろ税ミナー

元・国税庁 特別国税調査官が見た！

実話！本当にあったまさかのお話…

事実は小説より奇なり

欲を出し過ぎた相続の失敗

◆講師：一般社団法人 相続アドバイス俱楽部 主宰
JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー

富永 梶也 氏

◆日時：平成29年6月22日(木曜日)
午後14時00分～16時30分
休憩 15:00～15:10

◆会場：文京区民センター 3階 3-C会議室
(文京区本郷4-15-14)

◆会費：無料

※無料「個別」相談会も開催いたします。
ご予約は弊社までご連絡ください。

たまゆら・茶話会(会場：たまゆらサロン)

平成29年8月開催予定（詳細が決まり次第発表いたします）

◆がん予防メティカルクラブまも～る説明会 オシッコで…簡単！がんリスク評価！

◆会場：たまゆらサロン（文京区本郷1-35-12 5階）

◆ご入会いただく場合は月額料金が発生いたします。

●話題となっている天然アミノ酸ALFAを活用した「がんリスク評価No.ah」。自宅で採尿し解析機関に送るだけでがんリスク評価を検査でき、がんの早期発見のサポートをいたします。月額プランにより「がんリスク評価No.ah」+健康サポートダイヤル、セカンドオピニオンサービスも実施！詳細は説明会にご説明いたします。

がん早期発見で万全の予防対策を！



No.53

『第10回 ホロニックス資産形成塾』

おもしろ税ミナー

元・国税庁 特別国税調査官が見た！

実話！本当にあったまさかのお話…

しくじり相続事例

へそくりも相続財産？

◆講師：一般社団法人 相続アドバイス俱楽部 主宰
JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー

富永 梶也 氏

◆日時：平成29年7月14日(金曜日)
午後14時00分～16時30分
休憩 15:00～15:10

◆会場：文京区民センター 3階 3-C会議室
(文京区本郷4-15-14)

◆会費：無料

※無料「個別」相談会も開催いたします。
ご予約は弊社までご連絡ください。

たまゆら・茶話会(会場：たまゆらサロン)

平成29年6月下旬 参加ご希望の方はご連絡ください

◆健康メイク講座 午後2:00～4:00予定

◆はじめての男性向けおしゃれ講座…(定員5名)

◆講師：佐藤ケイ氏(メイクプロデューサー)

◆会場：たまゆらサロン（文京区本郷1-35-12 5階）

◆参加費：3000円～(たまゆら限定価格)

男性も女性も見た目が100%！

髪型、眉毛などトータルプロデュース

●NHK「ためしてガッテン」に出演。

「化粧の法則」制作協力及び出演 <7才若返り体験を…>

●ロータリークラブ、ライオンズクラブなど男性向けの身だしなみセミナーも多く開催。幅広い分野にてご活躍中



カウンセリング・サロン『たまゆら』

無料

- ・複雑な相続のご相談に
 - ・高齢者施設の入居相談
 - ・ご家族の認知症予防のご相談
 - ・不動産トラブルのご相談
 - ・事業承継・継続のご相談に…
 - ・専門家の勉強会・研究会の拠点に
- 皆様のご利用をお待ちしております！



リラックスしてお話しいただけます